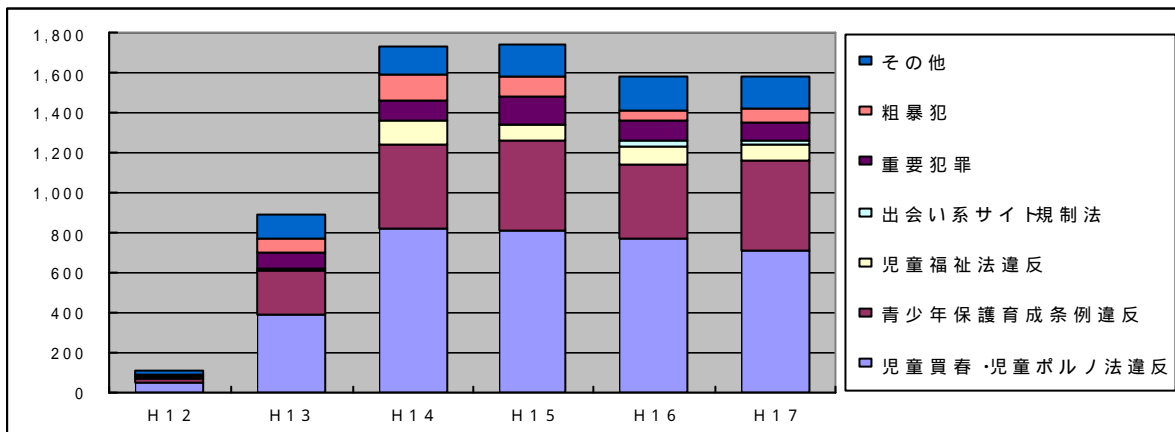


## 平成17年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について

### 1 出会い系サイトに関係した事件の検挙件数

平成17年におけるいわゆる出会い系サイトに関係した事件として警察庁に報告のあった検挙件数は1,581件であり、前年(1,582件)と比べて1件(0.1%)減少した。



### 2 主な特徴

出会い系サイトを契機として行われた児童買春事犯は654件で、前年と比べて91件(12.2%)減少。一方、青少年保護育成条例違反は460件で、前年と比べて83件(22.0%)増加した。[1頁]

出会い系サイトを契機として行われた児童ポルノ事犯は53件で、前年と比べて30件(130.4%)増加した。[1頁]

出会い系サイトを契機として行われた殺人・強姦等の重要犯罪は、前年と比べて+3件(+3.2%)、暴行・恐喝等の粗暴犯罪は+14件(+24.1%)であり、いずれも増加した。[1頁]

出会い系サイトへのアクセス手段として携帯電話を使用したものが1,512件(95.6%)であり、依然として大多数を占める。[2頁]

被害者(自然人。以下同じ。)数は、1,267人であり、前年と比べて22人減少した。[2頁]

被害者のうち、18歳未満の児童が1,061人(83.7%:前年比 - 24人)であり、このうち女子児童が1,052人(99.2%:前年比 - 24人)を占め、減少はしたものの依然高水準で推移している。[2頁]

### 3 出会い系サイト規制法違反の検挙件数等

#### 不正誘引

平成17年中の検挙件数は18件(前年比 - 13件)であり、このうち児童による誘引(法第6条第2号及び4号違反)は5件(前年比 - 1件)。[4頁]

#### 事業者に対する警告

平成17年中、法第7条(児童の利用の禁止の明示等)又は第8条(児童でないことの確認)の措置義務に違反していると認められる52サイトの事業者に対し警告を行い、3サイトが閉鎖、49サイトが警告に従って是正措置を講じた。[4頁]

## 出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

### 1 検挙件数の年別推移

罪 名								(件)	
		H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	増減	%
児童買春・児童ポルノ規制法違反	児童買春	40	379	787	791	745	654	-91	-12.2%
	児童ポルノ	1	8	26	19	23	53	+30	+130.4%
青少年保護育成条例違反		20	221	435	448	377	460	+83	+22.0%
出会い系サイト規制法		-	-	-	5	31	18	-13	-41.9%
児童福祉法違反		1	16	117	82	87	71	-16	-18.4%
重 要 犯 罪	殺人	1	6	6	4	2	2	±0	-
	強盗	2	10	24	37	28	37	+9	+32.1%
	放火	0	0	0	0	1	0	-1	-100.0%
	強姦	8	44	53	72	54	42	-12	-22.2%
	略取誘拐	1	3	3	6	3	1	-2	-66.7%
	強制わいせつ	3	10	14	18	7	16	+9	+128.6%
	小 計	15	73	100	137	95	98	+3	+3.2%
粗 暴 犯	暴行	1	3	3	4	1	2	+1	+100.0%
	傷害	0	13	18	12	10	7	-3	-30.0%
	脅迫	2	16	24	12	7	4	-3	-42.9%
	恐喝	4	34	83	80	40	59	+19	+47.5%
	小 計	7	66	128	108	58	72	+14	+24.1%
そ の 他	窃盗	0	23	39	39	44	44	±0	-
	詐欺	1	26	25	32	51	39	-12	-23.5%
	その他	19	76	74	82	71	72	+1	+1.4%
	小 計	20	125	138	153	166	155	-11	-6.6%
合 計		104	888	1,731	1,743	1,582	1,581	-1	-0.1%

対象は、インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板、チャット等のいわゆる出会い系サイトが関係した事件として、警察庁に報告のあったもの。

## 2 被疑者の出会い系サイトへのアクセス手段

(件)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
携帯電話	59 (57%)	714 (80%)	1,672 (97%)	1,659 (95%)	1,519 (96%)	1,512 (96%)
パソコン	45 (43%)	174 (20%)	59 (3%)	84 (5%)	63 (4%)	69 (4%)
計	104	888	1,731	1,743	1,582	1,581

## 3 被害者の年齢・性別

(人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
被害者数	102	757	1,517	1,510	1,289	1,267
うち女性	96 (94%)	699 (92%)	1,398 (92%)	1,395 (92%)	1,194 (93%)	1,163 (92%)
児童	71 (70%)	584 (77%)	1,273 (84%)	1,278 (85%)	1,085 (84%)	1,061 (84%)
うち女性	68 [96%]	574 [98%]	1,255 [99%]	1,262 [99%]	1,076 [99%]	1,052 [99%]
18歳以上	31 (30%)	173 (23%)	244 (16%)	232 (15%)	204 (16%)	206 (16%)
うち女性	28 [90%]	125 [72%]	143 [59%]	133 [57%]	118 [58%]	111 [54%]

「児童」とは、18歳未満の者をいう。

( ) は、「被害者数」に対する割合、[ ] は、「児童」及び「18歳以上」の各年齢層に占める割合。

## 4 被害者のうち小学生・中学生・高校生の人数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	3 (±0)	347 (-25)	477 (-61)	827 (-86)
女性	3 (±0)	345 (-26)	473 (-59)	821 (-85)
男性	0 (±0)	2 (+1)	4 (-2)	6 (-1)

「高校生」には、児童でない者(18歳)を含む。

( ) は、前年同期比。

## 5 罪種・年齢別被害者数

(人)

		女性被害者数				男性被害者数				合計	前年比
		18歳未満	18~19歳	成人	小計	18歳未満	18~19歳	成人	小計		
合計		1,052	16	95	1,163	9	5	90	104	1,267	-22
刑法犯	小計	43	14	84	141	2	5	90	97	238	+7
重要犯罪	殺人	1	0	0	1	0	0	1	1	2	±0
	強盗	1	0	9	10	0	1	20	21	31	+7
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	強姦	15	4	19	38	0	0	0	0	38	-13
	略取誘拐	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-4
	強制わいせつ	6	4	6	16	0	1	0	1	17	+11
粗暴犯	暴行	1	0	1	2	0	0	0	0	2	+1
	傷害	1	0	3	4	0	0	2	2	6	-3
	脅迫	1	1	0	2	0	0	0	0	2	-3
	恐喝	3	0	13	16	1	2	28	31	47	+20
知能犯	詐欺	0	0	9	9	1	1	19	21	30	-15
その他	窃盗	7	1	15	23	0	0	18	18	41	+3
	逮捕監禁	2	3	3	8	0	0	2	2	10	+4
	名誉毀損	0	0	4	4	0	0	0	0	4	+1
	強要	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-3
	住居侵入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	通貨偽造	3	1	2	6	0	0	0	0	6	+3
特別法犯	小計	1,009	2	11	1,022	7	0	0	7	1,029	-29
児童買春 児童ポルノ規制法違反	児童買春	547	0	0	547	1	0	0	1	548	-68
	児童ポルノ	14	0	0	14	0	0	0	0	14	+6
青少年保護育成条例違反		398	0	0	398	5	0	0	5	403	+69
売春防止法違反		5	2	9	16	0	0	0	0	16	-4
児童福祉法違反		45	0	0	45	1	0	0	1	46	-29
ストーカー規制法違反		0	0	1	1	0	0	0	0	1	-1
職業安定法違反		0	0	1	1	0	0	0	0	1	-2

全被害者のうち、女性が91.8%を占める。  
 女性被害者のうち、児童が90.5%を占める。  
 女性児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が89.8%を占める。  
 成人女性被害者では、強姦(19人)、窃盗(15人)、恐喝(13人)の3罪種で49.5%を占める。

男性被害者は、成人が86.5%を占める。  
 男性成人被害者は、恐喝(28人)、強盗(20人)、詐欺(19人)、窃盗(18人)と、財産犯被害が94.4%を占める。

6 出会い系サイト規制法違反の状況

(1) 検挙状況

不正誘引(法第6条)

18件中5件が児童によるもの。(前年比 - 1件)

(件)

	平成15年	平成16年	平成17年	増減
検挙件数	5	31	18	-13
うち児童による誘引	0	6	5	-1

平成15年9月13日法施行

(2) 警告状況

平成17年中の警告サイト数は52サイト(前年比 + 5サイト)

違反内容の内訳(平成15年12月1日法施行)

- ・ 法第7条(児童の利用の禁止の明示等) 7サイト
- ・ 法第8条(児童でないことの確認) 50サイト  
(同一サイトによる複数違反あり)

(件)

	平成16年	平成17年	増減
警告サイト数	47	52	+5
改善 (措置義務履行)	44	49	+5
閉鎖	3	3	±0

## 7 事件検挙事例

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春・児童ポルノ）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童に対し、現金を供与することを約束して児童買春したうえ、性交行為等をデジタルカメラで撮影し、児童ポルノを製造した。

（平成17年11月・福島）

### 【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童8人に対し、現金を供与することを約束して児童買春した。

（平成17年10月・警視庁）

### 【青少年保護育成条例違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童と性交した。

（平成17年9月・広島）

### 【児童福祉法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童3人を、自己の経営する風俗店で働かせ、客とわいせつな行為をさせた。

（平成17年11月・新潟）

### 【出会い系サイト規制法違反】

被疑者は、嫌がらせのため、知り合いの女子高校生になりすまし、出会い系サイトに、性交の相手方を求める内容の書き込みをした。

（平成17年11月・長野）

### 【売春防止法違反】

被疑者2人(いずれも男)は、家出中の女子児童を3年にわたってアパートに住まわせ、その間、出会い系サイトを利用して募った不特定多数の遊客と売春させた。

（平成17年11月・愛媛）

### 【職業安定法違反】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を、自己が経営する風俗店で働くよう勧誘した。

（平成17年11月・熊本）

### 【殺人】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を、当初から殺害する目的で呼び出し殺害した。

（平成17年9月・愛知）

### 【監禁致傷・強姦・強盗】

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女性を監禁し、暴行を加えたうえで携帯電話を強奪し、強姦した。

（平成17年10月・埼玉）

**【強姦】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童を、自己の車両内において暴行を加えて反抗を抑圧し、強姦した。

(平成17年12月・三重)

**【強盗致傷】**

被疑者4人(男3人、女1人)は、当初から金品を奪う目的で、出会い系サイトを通じて知り合った男性に暴行を加え、現金やキャッシュカード等を強奪し、その際腰の骨を折るなどの重傷を負わせた。

(平成17年11月・徳島)

**【恐喝】**

被疑者3人(男1人、女2人)は、出会い系サイトを通じて知り合った男性に対し、慰謝料名下に現金380万円を喝取した。

(平成17年9月・秋田)

**【詐欺】**

被疑者は、出会い系サイトを通じて知り合った男性7人に、交際をちらつかせるなどしたうえ、「友達の保証人になった。」などと虚構の事実を申し向け、現金合計1,965万円を詐取した。

(平成17年10月・北海道)

**【窃盗】**

被疑者(女)は、男2人と共謀して、出会い系サイトを通じて知り合った男性から現金を窃取することを企て、ホテルで入浴中の男性の財布から、現金18万円及びキャッシュカードを窃取した。

(平成17年10月・山形)